

令和 5 年 6 月

大 東 市 議 会

定 例 月 議 会 議 案

(当 初 追 加)

提 出

令和 5 年 6 月 1 日

議案第65号

大東市立自転車・自動車駐車場条例の一部を改正する条例について

大東市立自転車・自動車駐車場条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和5年6月1日提出

大東市長 東 坂 浩 一

理 由

大東市立住道駅前自動二輪車等駐車場の定期駐車券を再発行した場合における実費負担分として徴収する額を変更することに伴い、所要の改正を行うため。

大東市立自転車・自動車駐車場条例の一部を改正する条例（案）

令和 年 月 日
条 例 第 号

大東市立自転車・自動車駐車場条例（令和2年条例第6号）の一部を次のように改正する。

別表第2の3の表備考中「500円」を「1,000円」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

（経過措置）

- 2 改正後の別表第2の3の表備考の規定は、この条例の施行の日以後に申請される再発行について適用し、同日前に申請された再発行については、なお従前の例による。

印刷物番号

5 - 2 7